



# しょうわ 広報

No.63

昭和56年11月1日発行 役場総務課編集



## 五歳児を対象に 健康管理指導

去る十月十五日中央公民館において就学前の大事な時期にあたる五歳児の健診が行われました。

この健診は、就学前の今の時期に病気等の早期発見をし、治療を心がけていたかどうかと今年度から始められた事業で当日は身長や体重の測定、歯科、眼科、内科の検診など身体面の発育が順調にいつているばかりでなく、子どもを育てていく上でのお母さん方の悩みも聞き指導も行われました。

### 町の人口

10月1日現在

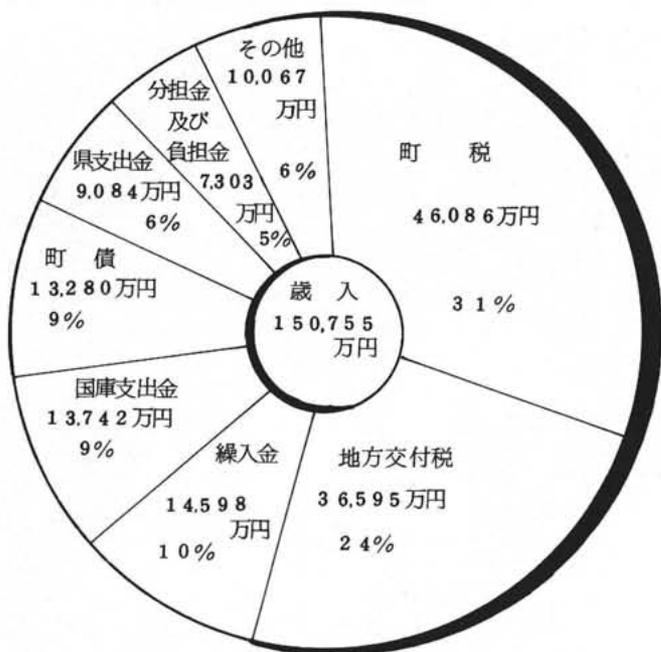
男	4,383人
女	4,433人
計	8,816人
世帯数	2,396戸

55年度の決算状況

# 町 の 家 計 簿

九月の定例議会で認定された昭和五十五年の一般会計決算について、みなさんの納めた税金がどのように使われ、その収支がどのようにになったか、そのあらましを紹介しましょう。

町の財政は、みなさんと密接な関係があります。町の財政がどのようになっているか参照ください。



千七百万円が黒字

当初十二億二、八七二万円の一般会計予算は、町税、地方交付税などで二億七、八八三万円が増額となり、決算収入額は十五億七五五万円となりました。これに対し、支出額は十四億九、〇五三万円で、差し引き一、七〇二万円が五十六年度に繰越されました。

## 歳入

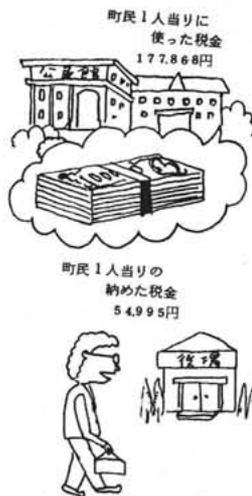
それでは、町の収入（歳入）の内訳を見てみましょう。

町税は、ここ数年順調に伸び、昨年と比較して見ても実に二・三・五％、八、七六〇万円が増収となっています。この主なものは町民税四、一七二万円、固定資産税三、五五〇万円、電気税一、二〇八万円などで、その他においても順調な伸びを示しています。

地方交付税は国が国税を町の財政事情に応じて配分するもので、今年度は三億六、五九五万円となりました。

昨年と比較して見て、三〇〇万円ぐらいい減となりますが、これは町税の伸びたためによるものです。

繰入金は前年と同様繰入金は多くなっていますが、これは



## 順調に伸びる町税

町債は一億三千万円

統事業である庁舎建設事業費の充当分で、今年度は一億四、五九八万円となりました。

国・県支出金も町が事業を行う場合に、国や県が事業費の一部を助成するもので、今年度は国から一億三、七四二万円、県から九、〇八四万円が助成されています。

国庫支出金は、昨年より三、七〇〇万円多くなっていますがこれは、ほとんどが公営住宅建設費の増によるものです。

町債は事業にあてるための町の借金で、今年度は一億三、二〇〇万円を借りました。

この主なものは、地方病溝きよ、公営住宅、庁舎建設、道路建設事業費等にあてられたものです。

歳 出

近代的庁舎が完成  
学校教育の充実や環境整備

次に、みなさんの税金がどの  
ようなものに使われたか見てみ  
ましょう。

総務費 歳出の二七%を占め  
る総務費は、まず第一に昨年度  
より継続事業の庁舎建設があげ  
られます。総工費四億六、〇〇  
〇万円のうち五十五年度で二億  
円を投入、付帯工事とともに八  
月末日に完成しています。また、  
五十六年四月で本町は町制施行  
十周年を迎えるため、この記念  
事業の準備として、町民憲章、  
キャッチフレーズを制定、これ  
に町制要覧を印刷し全家庭に配  
布しました。

この他、町の将来像を描く長  
期総合計画の策定や、町内危険  
箇所ガードレール・カーブミ  
ラーの取付け、地域のふれあい  
の場二区公会堂建設用地購入な  
どが主な内容です。

土木費 土木費関係の主たる  
事業は、町道及び生活関連道路  
の舗装改良整備を始め、町営住  
宅建設事業が主体となりました。  
このうち、道路整備などの関  
係だけで七、〇〇〇万円を支出  
特に、中央道全線開通を間近に  
控え、幹線道路網整備が急ピツ

チで進んでいる関係から、これ  
に付随する通学路などの道路網  
整備が精力的に進められました。

また一方、国立医科大学開講  
に伴う昭玉線道路改良事業も今  
年度から着手、現況測量、一部  
用地買収などが実施されました。  
継続の町営住宅は、ゆとりあ  
る近代的住宅十六戸を建設、一  
億三〇〇〇万円を支出しました。

教育費 小学校教育関係では、  
体育館などの各種施設の補修、  
五号館窓のアルミサッシ入れ替  
えや教材費購入。中学校関係で  
は、旧中学校舎の取壊し、新校  
舎外回りの全面舗装などを実施  
して、学校教育の充実を図りま  
した。

社会教育関係では、ふるさと  
づくり運動の一環として、押越  
など四部落の婦人会に助成金を  
支給、ボランティア学級などの  
各種学級講座開設などが主な事  
業です。

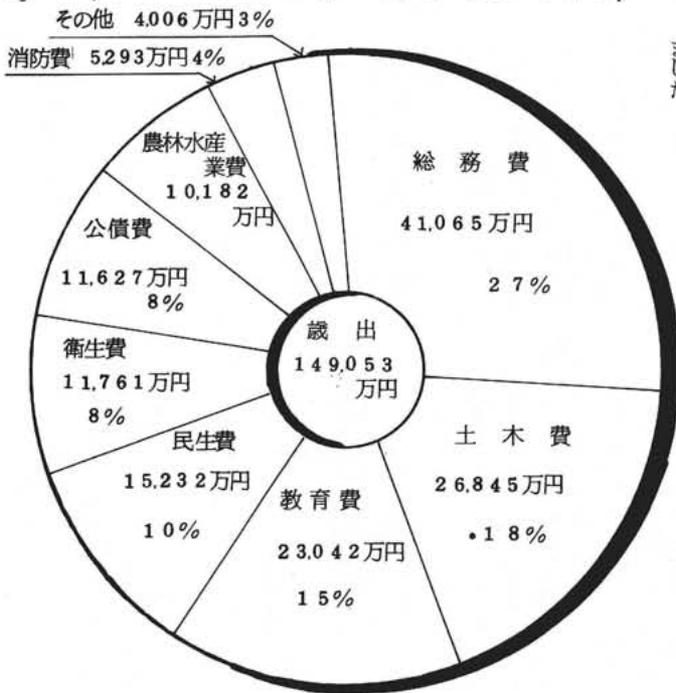
民生費 民生費は一億五、二  
三二万円を支出致しましたが、  
このうち八、七〇〇万円は、町  
内四保育園の乳幼児二一七名の  
措置費として支出しています。  
この他、老人や障害者、母子

家庭の福祉向上を図るため医療  
費の補助、敬老の日を機に老人  
に給付金の支給、障害者や母子  
家庭などの慰めや激励を兼ねた  
県内一日行楽などが主な事業で  
す。

衛生費 衛生費の主たる事業  
は、風土病対策の溝きょコンク  
リート化事業があります。今  
年度は、四、五三二万円を支出  
し全長二、六六二メートルを実  
施しました。長い間実施してき  
たこの事業は、当該年度をもつ  
て新設分の施工はなくなり、こ  
れから先溝きょの補修事業のみ  
となります。

次に支出額の多かつた事業は、  
組合運営しているゴミ・し尿の  
処理負担金で三、六二一円で  
す。このほか、町民のみなさん  
の健康管理指導をおしすすめる  
ため、各種検診を実施、参加者  
五千人を対象に病気の早期発見  
のための検診を実施しました。

公債費 町がいろいろな事業  
をするため国や県から借入れた  
お金の返済で、今年度返済額は  
一億一、六二七万円、昨年より  
二二%増となりました。  
この返済事業の主なもの、  
小・中学校建設を始め、公営住  
宅、都市下水路、地方病溝きょ、  
町民体育館などで、今年度から  
新たに庁舎分も含まれています。



農林水産業費 農林水産業費  
では、農業の経営安定を図るた  
め積極的な事業が進められまし  
た。  
主な事業は、各種農業団体体育  
成の補助や農道八路線の舗装改  
良、中島地区などの用排水路の  
整備。また、水田利用再編対策  
事業として、目標達成した農家  
に町単独の補助金支給などが実  
施されました。

消防費 消防関係では災害時  
に備え、消火栓設置箇所標識や  
避難場所標識の設置、小型動力  
ポンプ、防災用ヘルメット、携  
帯用無線機などを購入し、いざ  
というときに備えました。  
その他  
議会費 議員報酬、議会活動費  
などで三、六七九万円を支出  
商工費 商工会育成強化費とし  
て三〇八万円を支出。  
諸支出費 償還金利子として一  
九万円を支出。



町制十周年を記念して、制定を進めてきた町の歌ができました。

応募者十九名からお寄せいただいたきました歌詞をポリグラムレコード社に委託し選定を進めた結果、町の特色を表わし、曲がつけやすいということで、飯喰出身の小沢久四郎さんの次の歌

昭和町歌

- 一、八ツのおろしがすさぶ日も  
双葉のいのち もえる土地  
ハウスの屋根の 温かさ  
みのりの里よ 昭和町  
光かがやく 陽がのぼる
- 二、釜無川のせせらぎに  
東にのびる 新天地  
ひらく灯 かざしつづ  
あたらしの里よ 昭和町  
希望ふくらむ 陽がのぼる  
富士を仰ぎて 朝な夕
- 三、ほほえみかわす 人の和が  
固き結びの にじをかけ  
平和の里よ 昭和町  
永久に栄えん 陽がのぼる

私たちの愛唱歌ができました

詞に決定しました。

作曲・編曲は、NHKの童謡などを主に制作している横山菁児先生にお願いし、親しみやすく、だれでも気軽に歌えるよう作られています。

歌を掲載致しますので、ぜひみなさんも覚えてください。

なお、この歌の発表は十一月二十二日の文化祭です。予定ですが、この前には各家庭にレコードを配布する計画です。レコ

昭和町 町歌

小沢久四郎 作詞  
横山 菁児 作曲

Moderato

やつのおろしが す さ - ぶ ひ も  
ふたばのいのち も え - る と ち ハウ  
スのやねの あ た たか さ みの  
りのさとよ し ょ う わ ち ょ う ひ か  
り - かがやく ひ が の - ぼ る

ード裏面には、カラオケで歌えるようになっていますのでご家庭で練習してください。

入選

小沢久四郎 (飯喰出身)

川崎市高津区諏訪三七〇

佳作

保坂元代 (旧性海野・押越出身)

甲府市伊勢一丁目一五

野田千代子

昭和町上河東五四三一四

井戸端物産教室指導者

地域の消費者問題解決のため活躍していただく、井戸端物産教室指導者に、次の方々が山梨県知事から委嘱を受けました。

敬称略

小笠原三子

上河東

武田 かほる

上河東

50名の国保加入者を対象

人間ドックの希望者を募集

三十五歳から五十五歳までの働き盛りの方を対象に、総合健康診断(人間ドック)の希望者を左記日程で募集します。予定人員は五十名ですので早めに申込み下さい。

対象者 国保被保険者で三十五歳から五十五歳までの男女

費用 二八、〇〇〇円(県補助八、〇〇〇円、町補助一、〇〇〇円、自己負担八、〇〇〇円)

検査日 十一月二十四日、二十六日、三十日、十二月二日、四日

受検場所 山梨総合健診セン

ター(甲府市飯田三丁目二一四四)

その他 (1)健康診断ですから現在病気療養中の方は受けられません。(2)検査は一日かかります。

※申込みは十一月五日までです。希望者は役場保健課へ申込み下さい。

農業まつり

展示即売を行います

十一月二十二日、中央公民館前庭において、第十八回昭和町農業まつりが開催されます。

これにともない農業研究会では、出品物を当日午前八時から受付けます。農家のみなさん、日頃丹精こめた農作物、多数出品されますようお願いしております。

なお、午後二時からはこちら農作物の展示即売会を行いますので、町民のみなさんおおいに参加ください。

手話まつりが開かれます

「広げよう、伝えよう、共感の輪」をテーマに、第三回手話まつりが行われます。

日時 十一月十五日 午前十時～午後四時

場所 みだい体育センター(県社会福祉村内)

..... 税の知識 .....

相続税

妻の座が大幅に優遇されました

◆民法の改正概要

- 1. 配偶者の法定相続分の引上げ、直系尊属または兄弟姉妹が相続となる場合の法定相続が、次のように改正されました。

( )は改正前

- (1) 配偶者と子が相続人
  - 配偶者 2分の1 (3分の1)
  - 子 2分の1 (3分の2)
- (2) 配偶者と直系尊属が相続人
  - 配偶者 3分の2 (2分の1)
  - 直系尊属 3分の1 (2分の1)
- (3) 配偶者と兄弟姉妹が相続人
  - 配偶者 4分の3 (3分の2)
  - 兄弟姉妹 4分の1 (3分の1)

贈与税

◆居住用資産は早めに贈与を

夫婦の間で次の要件にあてはまる贈与が行われたときは、最高1,000万円までの配偶者控除が受けられます。

- (1) その夫婦の婚姻期間が20年以上であること。
- (2) 贈与財産が居住用の土地家屋であること (居住用の土地家屋の購入資金の贈与も含まれます)
- (3) 贈与を受けた年の翌年3月15日までに贈与を受けた土地家屋 (または贈与を受けた資金で取得した土地家屋) に実際に居住し、その後も引続いて居住する見込みであること。

この配偶者控除は一生に一度しか受けられません。

※最近財産を相続する場合、特に農家などの土地所有者は、相当額の相続税が予想されます。この制度を大いに活用して相続税の軽減をお図りください。

固定資産の評価替えが行われます

昭和五十七年度は、法律に基づき三年に一度の評価替えの基準年度に当たります。

今回の評価替えの基準となる本県の標準地の上昇割合は、宅地にあつては二六%、農地にあつては一〇%の上昇となります。また、建物についても約二五%アップの改正が行われます。町では県より示された右のような上昇割合にしたがつて評価替えを行います。急激な上昇をさけるため、来年度以降三年間で、この割合に到達するよう負担調整措置が講じられます。



三十六名にことぶきマスター証交付

十月六日午前十一時より、役場二階会議室において「ことぶきマスター」伝達式が行われました。

この「ことぶきマスター」とは、長年の経験から得た知識や技能などをもつた六十五歳以上のお年寄りで構成され、自らの生きがいを高め、社会の一員としての役割を担いながら特色あるふるさとづくりに積極的に参加していただくとういもので、町内からは三十六名が委嘱されました。

登録者は次の方々です。

敬称略

- 宮崎正一 (話し方) 三神廣光 (木工) 油川松太郎 (洋裁) 野沢すなよ (和裁) 井上知治 (接ぎ木) 河西幾太郎 (農事) 名執富士男 (わら細工) 坂田完弘 (健康) 井上貞子 (和裁) 野沢敬太郎 (彫刻) 堀之内敏男 (ダンス) 中澤達也 (民謡) 長谷川明夫 (文芸) 井口伝 (文芸) 井口久代 (文芸) 中山寿太郎 (盆栽) 深沢松子 (詩吟) 桑原丑寅 (俳句) 山田節義 (テニス) 山田美明 (剣道) 山田松子 (舞踊) 清水きよの (詩吟) 三神良子 (絵画) 柳沢八十一 (短歌) 雨宮侑子 (郷土史) 鷹野真二 (川)

- 柳) 田中豊蔵 (短歌) 松本ミツエ (舞踊) 河田ヨシコ (詩吟) 志村武男 (盆栽) 長沼忠男 (詩吟) 油川行廣 (盆栽) 細田廣幸 (詩吟) 窪田たま代 (舞踊) 武井芳恵 (詩吟) 高橋豊吉 (民謡)

献血に

ご協力下さい



わたしたちの体は、血液がなくては、その生命を維持することができません。といって、いざというとき、人工的に血液を作り出せるかというと、もちろん答えは「ノー」です。手術や治療に欠かせない輸血用血液のすべては、献血に頼らなければなりません。血液の助け合いにあなたも参加しましょう。

十一月四日には移動採血車が本町を訪れますので、ご協力ください。

実施日時 十一月四日 (水)

午前十時～午後三時

場所 中央公民館前駐車場

善意

西条二区の相原弥栄子さんは、町内身障者の方々のために使ってくださいと、一円や五円玉で貯めた総額六、三〇四円を寄付されました。

### 212柱の冥福を祈る しめやかに戦没者合同慰霊祭

日清戦争から第二次世界大戦までの、町内における戦没者212柱の冥福を祈る戦没者合同慰霊祭が、去る、10月3日午後1時30分から押原小学校体育館で遺族ら三百名余りが参加し行われました。

1分間の黙とうをささげたあと、菊の花に囲まれた慰霊の塔に参列者1人1人が献花し、戦没者の霊の冥福を祈るとともに二度とこのような犠牲者を出さないことを誓い合いました。



1人1人が献花し戦没者の冥福を祈る



2転3転する得点に部落票読みも大忙し

十一月は青少年健全育成強調月間です。この機会に各家庭や地域において、健全育成の推進につとめましょう。

今回の重点目標は次のようなことです。

- (1) 日常のあらゆる場で、仲間と共同して、社会参加活動を率先して行うよう促しましょう。
- (2) 地域の子すべてを我が子と同様に見守る運動や、好ましい地域環境づくりの整備。
- (3) 過保護、甘やかしを排除するなどの正しい親の態度についての再認識、親と子の話し合いを励行しましょう。



事故多発地域の対応策を検討する関係者  
(阿原地内)



## 気をつけましょう

### 中央道側道の交差点

中央道の側道は、見通しの悪いボックスや既存道路との交差が多く、交通事故がひんぱんに発生しています。先日には、死亡事故もおきていますので利用者は十分に注意しましょう。

#### 安全確認はしっかりと

中央道の側道は、全線が開通していかないものの迂回しながら通行できるため、朝夕のラッシュ時には通過車両が非常に多くなっています。

この側道には、地域の分断を防ぐため、町内だけでも二十四箇所のボックスが設けられており、ボックスとの交差には全線

が開通していません。危険標示やスピード制限などの交通標識の取付けがしてありません。多発する事故の原因を分析して見ますと、側道は直線でスピードが出せるのと、ボックスからの車が安全確認を怠り進入するために、側道を進行する車がスピードを出しすぎていて急な飛び出しに間に合わなく事故

をおこすというのが多いようです。

多発する事故に、警察や道路公団、町の三者で対応策会議を開き、早急に標識等の設置を行う計画ですが、道路の整備をしたり、安全施設を作っても、私たち一人一人がルールを守らない限り交通事故はなくなるらないのです。

ク急がないことを事故防止の第一と心得、運転者は交通ルールを守り、常にク譲り合うク気持ち忘れられないようにしましょう。

#### 総合優勝に

河東 中島

十月十日体育の日、恒例の第二十回町民体育祭が押中グラ

ドで開催されました。

前日まで心配された雨もあがり、この日は絶好のスポーツ日より、秋空の下、若い人からお年寄りまでさわやかな汗を流しました。

#### 総合成績

優 勝

河東中島

準優勝

押 越

三 位

上河東

#### 青少年の非行防止は

私たちみんなの手で

十一月は青少年健全育成強調月間です。この機会に各家庭や地域において、健全育成の推進につとめましょう。

今回の重点目標は次のようなことです。

- (1) 日常のあらゆる場で、仲間と共同して、社会参加活動を率先して行うよう促しましょう。
- (2) 地域の子すべてを我が子と同様に見守る運動や、好ましい地域環境づくりの整備。
- (3) 過保護、甘やかしを排除するなどの正しい親の態度についての再認識、親と子の話し合いを励行しましょう。

探究

町内

昭和町の方言

郷土研究部長 雨宮侑弐

九月一日付広報に、昭和町の方言を掲載致しましたが、引き続き発表します。まだ手をつたばかりであり、また、九月、十月は何かと用事が多く、十分な研究が出来なかつた。しかしながら皆さんが親しみやすいようにと心掛けた。

先日、県の図書館で調べものをしようと思つて出かけたが、最近中学校の生徒がだいたい方言を勉強しているの、本も相当貸出を行っている係員が話してくれた。現在教育やテレビ、ラジオの普及により、家庭でも会合でも方言を使うのは、極く一部の老人にすぎない時、古いものを勉強しようとする中学生達があることは、大変強い思いが致しました。

のぶいなどであります。けるの物を載せることを「ける」のつける「ける」などと言ふ。今でもよく棚にけけといふ言葉を使ふ。

とぶ走ることを「とぶ」と云うのは甲州独特のもの一つで、「とびっこ」はかけっこ、かけくらべのことである。東京にいる孫に運動会だとびっこをして一等になつたそうだね、褒美をやるうかと云つても、とびっこつてなあにと云われる。くむ・くみっこ交換すること。東京へ行つたついでに、デパートで買物をした時、もし気に入らない時は、くんでくれるかと聞いたら、どういふ事ですかとつねられた。店員にはくむといふことが判り難いようだった。

のぶいはずぶとい、しぶとい、ずうずうしい、大胆という場合にも使う。なんぼう云つてもいふことを聞かないのぶい者だなどという。

うんだあ俺という意味、また私たちは、うんだあんと云うといふ。昭和町付近独特の言葉のような気がするが、郡内の河口では俺たちという意味に、うんだあ、うんだちを使う。藤崎付近でも私たちという意味に、うんだあ、うらんと用ゐるようである。次に、あ・い・う・え・お順によつて書いてみる。あこいしかかと。全国各地でいろいろの言い方があるようであぐち、あくつなども云う。ありんどう

うまし百目柿の赤く透き通るように熟したものを云う。昔稲扱の時、お茶菓子にこのうましを出すのが冷たく、甘味があつて何んとも云えない味がした。えんのこ犬の子、えんまるという地方もある。

おほこさん国中一般には蚕のこと、郡内ではおしらさんと云う。ぼこ小児のこと。郡内ではあかと云う。したがつて出産祝は国中でぼこみ、郡内ではあかみと云う。おぶいばんでんねんね。おじがみさん氏神様。おぶつくお仏供で、神仏に供えた菓子、だんご、果物などを云う。おしいばち無理強い。おなけえり朝食と昼食との間の食事、午前十時頃の間食。おようだけ午後三時頃の食事、午後の間食。おおや同族の中で本家をおおやと云い、分家をしんや、しんたなどと言ふ。かけの大きな風呂敷。こまんざれえ熊手のこと。最近では鉄線で作つたものもあるが、多くは竹を割つたものを曲げて作つた。こじゅつけ小姑づけは、花嫁の妹または親戚の者がついて

いつて、お色直しなどを手伝う。しりみのくち田の水の落ち口。ねこぎ薬で編んだ大きなむしろのこと。昔は居間へも敷いたところがある。はなどり、しんどり田を鋤いたり、掻いたりする時、馬を引張つて歩く人がはなどり、後から鋤を押していくのがしんどりである。現在は全部機械で行うのでこの言葉は老人以外にはわからないであろう。

ゆきわれまめそらまめのこと。わにつか、わにわにふざけることをわにつか、わにわにすると言ふ。以上昭和町及びこの付近で使われていた方言を書きましたが、非常に不備の点が多いと思ひますので、皆さんのご指導をお願いいたします。参考文献 深沢泉氏著甲州方言 藤崎市誌、増穂町誌、双葉町誌、八代町誌、牧丘町誌 昭和村誌



-可燃物・不燃物収集日-

日程	曜日	内容	地区名
2日	月	もえる物	全地区
4日	水	ガラス類	〃
5日	木	もえる物	〃
9日	月	〃	〃
12日	木	〃	〃
16日	月	〃	〃
18日	水	金属類	西条地区
19日	木	もえる物	全地区
20日	金	金属類	押原・常永
24日	火	もえる物	全地区
26日	木	〃	〃
30日	月	〃	〃

指定場所に当日午前8時30分までにお出しください。

母子健康手帳交付及び妊婦相談日

日時 11月7日(土) ・21日(土)  
午前9時~11時30分  
場所 中央公民館  
※当日印鑑をお持ちください。出来るだけ本人の届出をお願いします。

-不用犬収集日-

日時 11月6日(金)  
午前10時  
場所 旧役場前  
※収集車が来るまで飼主もいっしょにいてください。

=== 乳児健康相談日 ===

実施日	受付時間	該当児	場所
11月25日	午後1時30分	9・12ヶ月児	中央公民館
11月26日	~午後2時	3・6ヶ月児	中央公民館

携行品 母子健康手帳・食べ物についての問診票  
バスタオル・オムツ・ミルク

=== 3種混合予防接種 ===

実施日時 11月24日(火) 午後1時~2時  
場所 中央公民館  
該当児 ・昭和54年3月1日から昭和54年8月31日までの出生児(第1期3回目)  
・昭和52年12月25日から昭和54年2月28日までの出生児(第1期3回目)  
・第1期3回目を接種した日から1年以上が過ぎ1年6か月以内に第2期目が該当する幼児  
携行品 母子健康手帳・問診票

=== 1歳6か月児健康相談 ===

実施日時 11月19日(木) 午後1時~2時  
場所 中央公民館  
該当時 昭和55年3月1日から昭和55年5月31日までの出生児  
携行品 母子健康手帳・健康問診票  
※質問票は各項記入のうえ当日受付へ提出してください。

=== 乳児整形外科検診 ===

実施日時 11月11日(水) 午後1時~2時  
離乳食指導 午後2時~2時30分  
場所 中央公民館  
該当児 昭和56年6月1日から昭和56年9月30日までの出生児  
携行品 母子健康手帳

昭和五十六年八月七日以降  
(敬称略)

おめでう

佐野 慎也	藤本 健太	保坂 拓児	秋山 忠史	小林 大輔	古屋 涼子	幡野 陽一	氏名	出生	氏名	住所												
功名	信一	巳好	和男	元彦	西条 二区	西条 二区	父の名	生	西条 二区	住所												
西条 二区	西条 二区	清水 新居	西条 二区	西条 二区	西条 二区	西条 二区	住所	住	西条 二区	住所												
川口 格	小澤 美紀	雨宮 大輔	花輪 香代子	有泉 真希子	多田 圭佑	山下 剛	小林 敬太	中楠 亜希	村松 寿哉	秋山 恵	角野 彩子	村松 寛章	三科 めぐみ	秋山 由佳	小林 俊	功刀 麻衣子	望月 千代美	角野 純一	阿部 いく子	渡辺 雄治	丸山 淳一	小澤 美子
義行	西条 二区	西条 二区	西条 二区	上河東 二区	河 二区	西条 二区	西条 二区	上河東 二区	上河東 二区	西条 二区	西条 二区	押 越	上河東 二区	上河東 二区	河 中島	西条 二区	西条 二区	西条 二区	押 越	上河東 二区	清水 新居	西条 二区

= 秋期ポリオ生ワク投与 =

実施日時 11月16日(月)  
午後1時~2時  
場所 中央公民館  
該当児 ・昭和55年8月1日から昭和56年1月31日までの出生児(2回目)  
・昭和56年2月1日から昭和56年7月31日までの出生児(1回目)  
・昭和55年8月1日以前、4歳以下の未接種の人  
携行品 母子健康手帳  
問診票

※なお、追加は11月30日午後1時~2時に実施します。